技能講習を行うことのできる登録教習機関の一覧

令和8年4月1日

番号	登録講習の区分	登録教習機関((番号)は下段の機関を表す)																													
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)
1	木材加工用機械作業主任者技能講習																○														
2	プレス機械作業主任者技能講習	○														○															
3	乾燥設備作業主任者技能講習	○														○															
4	コンクリート破砕器作業主任者技能講習																														
5	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習		○							○	○	○																			
6	ずい道等の掘削等作業主任者技能講習										○																				
6の2	ずい道等の覆工作業主任者技能講習										○																				
7	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習		○							○	○	○						○													
8	足場の組立て等作業主任者技能講習		○				○	○		○	○	○						○													
9	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習		○								○	○																			
10	鋼橋架設等作業主任者技能講習																														
11	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習		○								○	○																			
11の2	コンクリート橋架設等作業主任者技能講習										○																				
11の3	採石のための掘削作業主任者技能講習																														
11の4	はい作業主任者技能講習			○							○	○					○		○		○										
11の5	船内荷役作業主任者技能講習																														
12	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習		○				○				○	○																			
13	化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習				○																										
14	普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習				○																										
15	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	○						○			○					○				○											
15の2	金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習	○									○			休		○															
16	鉛作業主任者技能講習	○														○															
17	有機溶剤作業主任者技能講習	○						○			○					○				○											
18	石綿作業主任者技能講習	○	○					○			○					○												○	○		
18の2	酸素欠乏危険作業主任者技能講習																														
18の3	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	○									○					○															
18の4	床上操作式クレーン運転技能講習	○				○			○							○		○	○												
18の5	小型移動式クレーン運転技能講習		○			○		○	○	○	○	○	○		○			○	○		○	○	○			○				○		
19	ガス溶接技能講習	○						○	○		○	○				○		○		○			○								
20	フォークリフト運転技能講習	○		休				○	○		○	○	○		○			○	○		○	○	○	○	○		○				○	○
20の2	ショベルローダー等運転技能講習			休					○																						
21	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習		○					○	○	○	○	○							○											○		
21の2	車両系建設機械(解体用)運転技能講習							○		○	○	○																				
21の3	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習																														
21の4	不整地運搬車運転技能講習									○	○	○																		○		
21の5	高所作業車運転技能講習		○					○	○	○	○	○			○			○	○		○										
22	玉掛け技能講習	○	○			○		○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○			○						
23	ボイラー取扱技能講習				○			○																								
24	揚貨装置運転実技教習																														
25	クレーン運転実技教習								○																						
26	移動式クレーン運転実技教習								○																						

(1) (公社)静岡県労働基準協会連合会 054－254－1012	(12) (株)静岡県セイブ自動車学校　セイブリフトスクール 053－485－5972	(23) (株)ハマIN自動車学校 053－594－8075
(2) 建設業労働災害防止協会　静岡県支部 054－255－1080	(13) (福)聖隷福祉事業団　聖隷健康診断センター 053－475－1229	(24) (株)東海道シグマ　シグマフォーリフト教習センター 0120－395－696
(3) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会　静岡県支部 054－283－1890	(14) (株)レント　レント教習センター 054－265－2320	(25) (有)鈴木クレーン　ライセンススクール 054－294－9155
(4) (一社)日本ボイラ協会　静岡支部 054－285－1086	(15) (一社)浜松労働基準協会 053－452－4853	(26) (株)遠鉄自動車学校　遠鉄フォークリフトスクール浜松 053－461－9300
(5) (一社)日本クレーン協会　静岡支部 054－221－0007	(16) 林業・木材製造業労働災害防止協会　静岡県支部 054－252－3160	(27) 住建センター(株) 03－5638－3370
(6) 静岡県建設労働組合 054－253－1967	(17) (株)柿澤学園　静岡県フォークリフト講習センター 055－968－7000	(28) (一社)企業環境リスク解決機構 03－6435－7747
(7) (一社)労働技能講習協会 03－6908－0434	(18) (株)田方自動車学校　T.D.S.テクニカルセンター 0558－77－1800	(29) (有)三輪建設　静岡トレーニングセンターSUN 055－913－1815
(8) (株)掛川自動車学校　掛川クレーン学校 0537－22－9010	(19) (一社)磐田労働基準協会 0538－32－2638	(30) (株)マジオワークシステム　マジオワークライセンススクール藤枝校 054－641－1717
(9) (職)静岡県建設業能力開発協会 054－293－5382	(20) (株)榛南自動車学校　はいなんフォークリフト教習所 0548－22－0272	(31) (株)TEC and TECH　フジヤマ建機アカデミー 0545-67-4488
(10) (職)全国建設産業訓練協会　富士教育訓練センター 0544－52－0968	(21) (株)綜合自動車学校　綜合リフトスクール浜松 053－461－7000	
(11) キャタピラー教習所(株)　静岡教習センター 054－641－7010	(22) (公社)東京都建設事業協会　職業訓練センター 054－280－2355	

(注)静岡労働局登録講習機関のうち、近年開催実績等がある機関のみ掲載。
番号は、登録省令第20条の登録区分である。
(3)の「休」は、令和10年3月31日まで当該区分の技能講習を休止する。
(13)の「休」は、令和9年3月31日まで当該区分の技能講習を休止する。